平成２３年（フ）第１８１３号
大阪市北区東天満１丁目３番15号インテリジェントビル24東天満３Ｆ
債務者　株式会社ミリオン
代表者代表取締役　藤井　直美
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６７号
大阪府貝塚市麻生中735番地
債務者　株式会社村岡工務店
特別代理人弁護士　植木　和彦
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３７号
埼玉県坂戸市大字竹ノ内179番地１
債務者　有限会社大栄興業
代表者代表取締役　福山　利夫
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１７３６号
大阪市中央区本町橋６番19号
債務者　有限会社ジェイクアンドアリーナ
代表者取締役　江本しげみ
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９９５号
大阪市中央区徳井町１丁目２番９―101号
債務者　株式会社花菖蒲
代表者代表取締役　大城　民子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２０号
鹿児島県鹿児島市西千石町３番26号第６川北ビル４階
債務者　株式会社国際アカデミー
代表者代表取締役　畠中　文敏
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷合　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１３６８号
大阪府高槻市芝生町２丁目60番27号
債務者　株式会社永吉電機製作所
代表者取締役　永吉　浩一
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８５号
大阪府泉佐野市長滝1258―６
債務者　株式会社プライム
代表者代表取締役　森　　伸治
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
香川県丸亀市田村町118番地２
債務者　有限会社Ｋｙｏｒｏ
代表者代表取締役　西村　好男
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前11時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第７５９号
札幌市西区西野７条10丁目22番28号
債務者　有限会社ユウキーズアソシエーション　アンドミサキ
代表者清算人　高橋　敏彦
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６７５号
東京都品川区東大井４丁目１番11―308号
債務者　有限会社ヒロ冷熱設備
代表者取締役　小野寺　浩
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小花　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６７０号
横浜市南区永田北１丁目８番７号
債務者　互光電設株式会社
代表者代表取締役　大原　英成
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８２号
群馬県高崎市金古町582番地６
債務者　有限会社ホップ
代表者代表取締役　坂本　勝則
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二階堂　慎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第２０号
北海道札幌市中央区南七条西25丁目８番１号
債務者　株式会社香草
代表者代表取締役　田中　敏和
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１１号
香川県高松市片原町４番地９
債務者　松本　　孝
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１４号
宮城県東松島市赤井字川前二251番地１　バルビゾン弐番館101、前住所宮城県東松島市矢本字板取85番地
債務者　田中　和秋
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２０年（フ）第３５９号
福島県伊達市舘ノ内37番地
債務者　片平　裕治
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤井　　功
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
福島地方裁判所